

第4期 串本町特定健康診査等実施計画の概要

【計画策定の趣旨】

法令等の根拠

特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）」第19条に基づき策定される計画です。

特定健康診査・特定保健指導実施の目的

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群：内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中になりやすい病態）に着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うことを、特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とします。

【計画の期間】

本計画は「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条第1項に基づき、6年を一期とし、第4期は令和6年度から令和11年度とし、6年ごとに見直しを行います。

【計画の目標値】

本計画の実行により、令和11年度における特定健診実施率を60%、特定保健指導実施率を60%とすることを目標とします。

【特定健康診査等に係る目標と推計】

■計画期間内の特定健康診査の受診率の目標

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%

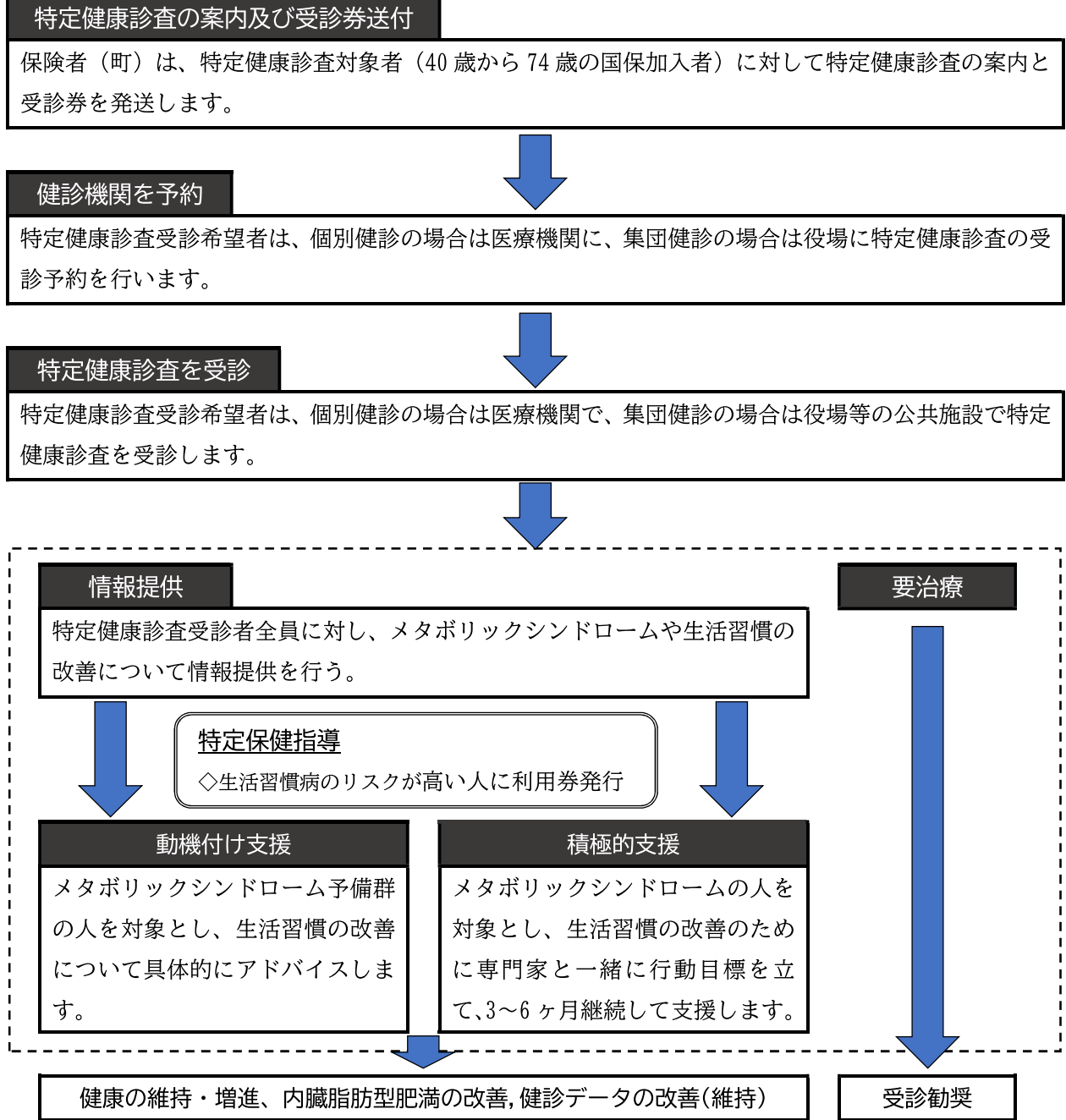
■計画期間内の特定保健指導の実施率の目標

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%

■計画期間内の推計値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
推計人口	14,024人	13,532人	13,045人	12,575人	12,126人	11,691人
推計特定健診対象者数 【40～74歳】	3,168人	3,016人	2,889人	2,750人	2,608人	2,508人
推計特定健診受診者数	1,110人	1,208人	1,301人	1,376人	1,436人	1,507人
推計特定保健指導対象者数	159人	172人	188人	199人	206人	215人
積極的支援	47人	51人	57人	63人	66人	69人
動機付け支援	112人	121人	131人	136人	140人	146人
推計特定保健指導実施者数	81人	92人	104人	115人	122人	130人
積極的支援	24人	27人	32人	37人	39人	42人
動機付け支援	57人	65人	72人	78人	83人	88人

【特定健康診査から特定保健指導実施への流れ】



【計画の評価及び見直し】

